

令和5年度（令和6年4月1日採用予定）
郡山市健康振興財団職員採用候補者試験

受 験 案 内

公益財団法人郡山市健康振興財団
事務局総務課
〒963-8024
福島県郡山市朝日二丁目15番1号
☎ 024(924)2911

第一次試験日	令和5年9月17日(日)
申込受付期間	令和5年7月3日(月)～8月17日(木)
	※直接持参は最終日17時15分まで ※郵送の場合は最終日までの消印有効

1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職 務 の 概 要
一般事務	1名	法人事務及び事業業務の事務に従事します。

2 受験資格

採用職種	受 験 資 格
一般事務	昭和58年4月2日以降に生まれた方 学歴不問

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 障がいのある方の応募については、自力により職務遂行が可能であり、活字印刷文による筆記試験に対応できる方が条件となります。

3 試験日時及び試験会場等

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	令和5年9月17日(日) 受付時間 9:00～9:30 終了時間 15:00予定	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法	試験の内容
教養試験	択一式による筆記試験 〔出題分野〕 知能分野(文書理解、判断・数的推理、資料解釈) 知識分野(時事、社会・人文)
論文試験	職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験
適性検査	択一式による検査 ・ 職場適性検査

※ 論文試験は第一次試験で実施しますが、評価は第二次試験で行います。

(2) 第二次試験

試験の方法	試験の内容
口述試験	人物についての個別面接等による試験

5 受験手続等

(1) 申し込み

申込書類	受験申込書(専用の往復ハガキ) ○返信用ハガキには必ず 63円切手を貼ってください 。 ○受験申込時には写真の添付は不要です。 ○履歴書は受験申込時には提出不要です。
受付期間	令和5年7月3日(月)～令和5年8月17日(木)
申込方法	●持参する場合 郡山市健康振興財団事務局総務課 (郡山市保健所2階)に直接持参してください。 ○受付時間は8時30分から17時15分までです。 ※土曜日、日曜日、祝日は除きます。 ●郵送する場合 必ず「 特定記録郵便 」で送付してください。 ○令和5年8月17日(木)までの消印のあるものに限り受付します。
受験票の 発送	受験票は試験日の2週間前を目安に送付します。 ※試験日の1週間前までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。(電話024-924-2911)

(2) 第一次試験当日の注意事項

試験当日に 持参する物	① 受験票 ○最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真(脱帽、上半身、正面向、縦4 cm×横3 cm(縦5 cm×横4 cmも可))を貼付欄に貼ってください。 ○写真裏面に受験番号・氏名を記入してください。 ② 履歴書 ○郡山市健康振興財団職員採用試験用の履歴書(指定)を使用してください。 ○受験票に貼付した写真と同じものを貼付欄に貼ってください。 ○写真裏面に受験番号・氏名を記入してください。 ○履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。 ③ 筆記用具 (HBの鉛筆、プラスチック製消しゴム、黒のボールペン) ④ 昼食 ⑤ 証明書等 ○第一次試験では必要な証明書等はありません。
その他の 注意事項	① 受験票、履歴書、証明書等がない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません ② 受験に際して提出した書類は返却いたしません。 ③ 時計を持参する場合は計時機能だけのものに限ります ④ 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。 公共交通機関をご利用ください。 ⑤ 試験当日の受付は郡山市労働福祉会館3階で行います ⑥ 試験会場、敷地内は禁煙です。

(3) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	10月上旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知します。
第二次試験	11月中旬頃	合否にかかわらず全員に書面通知します。

(4) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、旅券、学生証等公的身分証)を持参の上、郡山市健康振興財団事務局総務課に申し込みください。

ただし、閲覧期間は合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

(1) 合格者は、任用候補者として任用候補者名簿に登録し、成績順に採用されます。

(2) 採用は原則として**令和6年4月1日**となります。

ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和6年4月1日以前に採用される場合があります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その学歴、経験等により給料が増額調整されます。

また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (令和5年4月1日現在)	諸手当
一般事務 (大学卒程度)	月額 178,900円	通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
一般事務 (短大卒程度)	月額 167,700円	

8 問合せ先

郡山市健康振興財団 事務局総務課
〒963-8024
郡山市朝日二丁目15番1号
電話 024(924)2911
e-mail kkz@marugotokenkou.com